

## その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

第 99 期（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

中部電力株式会社

# 目 次

## 1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制等の 整備に関する事項	．．．	1 頁
-------------------------------	-----	-----

## 2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	．．．	6 頁
連結注記表	．．．	7 頁

## 3. 計算書類

株主資本等変動計算書	．．．	14 頁
個別注記表	．．．	15 頁

上記の事項につきましては、法令および定款第 15 条の規定にもとづき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 1. 事業報告

### 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

#### (1) 決議の内容

当社は、取締役会において、「会社の業務の適正を確保するための体制」について決議しております。その内容は、次のとおりであります。

当社は、公正・透明性を経営の中心に据え、業務の適正を確保するため、次の体制を整備するとともに、これを有効に機能させ、株主、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼される企業となるように努める。

#### ア 経営管理に関する体制

##### (ア) 業務執行に関する体制

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の決議事項および経営上重要な事項を決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役により社外の視点からの監督を行う。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、職務執行状況の聴取などを通じて、取締役の職務執行を監査する。
- ・業務執行における重要な事項について多面的に検討するため、経営執行会議および経営戦略会議（以下合わせて「経営会議」という。）を設置する。経営執行会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会に付議する事項および社長が意思決定すべきその他重要事項の審議を行うとともに、業務執行状況等に関する報告を受ける。また、会長、社長、副社長および経営企画部門の長で構成する経営戦略会議は、必要に応じて開催し、経営に関する方針・方向性について審議する。
- ・経営の意思決定・監督と執行の分離および迅速な業務執行を実現するため、執行役員制を採り、カンパニー社長・本部長・統括を務める役付執行役員・執行役員に社長の権限を大幅に委譲し、特定分野の業務執行をカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方、その執行状況について、適宜、経営執行会議および取締役会に報告させる。
- ・カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては、カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置する。
- ・取締役ではないカンパニー社長・本部長・統括についても、経営執行会議の構成員として取締役会決議案件の審議に参加させ、また取締役会において適宜議案の説明をさせること等により、経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離の防止を図る。
- ・取締役ならびに役付執行役員、執行役員およびその他の職員（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保するため、社内規程において、各部門（カンパニー、本部、本店の部・室・センター、支店・支社をいう。以下同じ。）および各部署ならびにそれらの長の業務分掌、権限等を定める。また、取締役等は、業務執行状況について、適時に、取締役会、経営執行会議、カンパニーボードまたは上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため、決裁手続において、起案箇所、関係部門および審査部門による審査を行う。

##### (イ) 取締役等の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存および管理を適切に行うため、社内規程において、取締役会議事録、経営会議資料、カンパニーボード資料、決裁文書等の作成、保存および管理に関する事項を定める。

##### (ウ) 内部監査に関する体制

- ・取締役等の職務執行の適正および効率性を確保するため、業務執行ラインから独立した組織として社長直属の内部監査部門を設置する。内部監査部門は、各部門の業務執行状況等を定期的に監査し、その結果を社長および取締役会に報告するとともに、必要に応じ各部門に改善を勧告する。

#### イ リスク管理に関する体制

- ・全社および各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、権限および社内規程を整備する。

- ・個々の事業または業務運営上のリスクを管理するために、カンパニー社長、本店の部門の長を責任者（以下「リスクオーナー」という。）とするとともに、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に管理するためにリスクマネジメント会議を設置する。また、リスクマネジメント会議の審議結果については、必要に応じて、取締役会へ付議する。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクについては、リスクオーナーが、これを管理する体制を整備する。また、リスクオーナーは、計画の策定・実行にあたり、リスクを把握・評価のうえ、その結果に基づいてこれを管理する。
- ・経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナーの報告を把握・評価のうえ、リスクマネジメント会議に報告し、対応方針の審議を受けるとともに、経営計画およびリスクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。
- ・非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生したときの情報伝達および対応について社内規程に定めるとともに、これら事象が発生したときに備え定期的に訓練等を実施する。
- ・原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた取り組みとして、当社の原子力安全の取り組み姿勢・理念を反映した中部電力グループ原子力安全憲章を制定する。また、原子力部門へのガバナンスを強化するため、原子力安全向上会議を設置し、同会議において、リスクを分析・評価するとともに原子力の安全性向上に必要な対応策について審議する。さらに、社外の各分野の有識者のガバナンス等に関する知見を安全性向上に向けた取り組みに活用するため、原子力安全向上会議アドバイザリーボードを設置する。
- ・社内外の原子力の専門家の安全に関する知見を現場における安全性向上の取り組みに活用するため、浜岡原子力安全アドバイザリーボードを設置する。
- ・法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織および社内規程類を整備し、適切に運用する。

## ウ コンプライアンスに関する体制

- ・コンプライアンス経営を推進するため、取締役会の監督のもと、取締役会の指名する者を議長とし、社外委員および監査役を加えたコンプライアンス推進会議を設置するとともに、各部門・事業場および各部署の長をコンプライアンス推進責任者とする全社的な体制を整備する。
- ・法令および社会規範の遵守に関する理念ならびに取締役等が遵守すべき基本的事項を定めた中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針および中部電力グループ税務方針を制定・周知する。
- ・コンプライアンスの定着を図るため、取締役およびコンプライアンス推進責任者を対象とした啓発活動を実施し、管下職員への適切な指導・監督に当たらせるとともに、職員に対し各種研修を行う。
- ・独占禁止法において禁止される行為を未然に防止し、公正かつ自由な競争に基づく事業活動を確保するため、競合他社との接触について、社内規程を定める。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、通常の業務報告経路とは別に、内部通報の窓口「ヘルプライン」を社内および社外に設置する。なお、ヘルプラインの利用者の保護について、社内規程を定める。
- ・反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、社内規程類を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

## エ 監査に関する体制

- (ア) 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項
  - ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査役直属の監査役室を設置する。
  - ・監査役室には、監査役の意向を踏まえた員数の職員を置く。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき職員の独立性および当該職員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役室に所属する職員は、執行部門の業務に係る役職を兼務せず、取締役の指揮・命令

を受けない。

- ・取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役室に所属する職員に不利益を及ぼさない。
- ・監査役室に所属する職員の異動および評定にあたっては、監査役の意向を尊重する。
- (ウ) 監査役への報告に関する体制
  - ・取締役等は、次のとおり、職務執行状況等について監査役に報告する。
  - ・取締役会および経営会議ならびにカンパニーボードの付議事項について、監査役からの求めに応じ報告する。
  - ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査役に報告する。
  - ・部門ごとに原則として年1回、当該部門に係る職務執行状況を監査役に報告する。
  - ・重要な決裁文書については決裁後すみやかに、また業務執行に係るその他の文書類についても求めに応じて、監査役の閲覧に供する。
- (エ) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
  - ・取締役等は、監査役または監査役室に所属する職員に報告をしたことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。
  - ・監査役および取締役等は、監査役に報告した者が望まない場合、正当な理由なく、その者の氏名等個人を特定できる情報を社内または社外に開示しない。
- (オ) 監査費用等に関する事項
  - ・監査役が職務上必要と認める費用等を請求したときは、すみやかに当該費用等を支払う。
- (カ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - ・監査役は、経営会議およびその他重要な会議体ならびにカンパニーボードに出席のうえ、意見を述べることができる。
  - ・社長は、定期的に監査役と代表取締役が経営全般に関し意見交換する機会を設ける。
  - ・内部監査部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と調整するとともに、実施結果を監査役に報告する。

## オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制

- ・中部電力グループの業務の適正および効率性を確保するため、グループ会社を統括する部門を設置し、グループ会社全般に関する経営戦略・方針の立案を行うとともに、社内規程類を整備し、経営上の特に重要な事項について協議または報告を求めるなど、グループ会社の経営管理を行う。また、グループ会社を統括する部門は、グループ各社の事業の概況を当社監査役に報告する。
- ・グループ各社のリスクについては、各社が把握・評価・管理する。
- ・中部電力パワーグリッド株式会社および中部電力ミライズ株式会社（以下「事業会社」という。）の社長は、自社に加え自社のグループ会社について、当社のリスクオーナーとしての役割を果たす。
- ・当該会社の経営施策および経営に重大な影響を与えるリスクの検証、審議および確認は、個別会社ごとに当該会社の社長と当社の社長等で構成する会議体で行う。  
なお、その会議体は、事業会社に対しては四半期ごとに開催する目標設定・モニタリング委員会、その他のグループ各社に対しては、原則として年1回開催するグループ経営戦略会議とする。  
当社監査役は、これらに出席のうえ、意見を述べることができる。
- ・当社の取締役等ならびにグループ会社の取締役等および監査役は、グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、当社監査役に報告する。
- ・中部電力グループにおけるコンプライアンス推進のため、中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会を設置するとともに、中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針および中部電力グループ税務方針を制定する。また、グループ各社のコンプライアンス経営を推進するため、各社において、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス担当の取締役等・部署の設置その他推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。

- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、グループ各社が必要に応じ自ら内部通報の窓口を設けるほか、グループ各社共同のコンプライアンスに関する内部通報の窓口「中電グループ・共同ヘルプライン」を設置する。
- ・当社の取締役等または監査役に、必要に応じグループ会社の取締役または監査役を兼務させる。
- ・当社監査役は、グループ会社監査役間の定期的な意見交換を行う。
- ・当社の内部監査部門は、必要に応じグループ会社に対して内部監査を行い、その結果を社長、取締役会および監査役に報告する。

(注) 当社は、「会社の業務の適正を確保するための体制」について、2006年4月27日開催の取締役会において決議し、その後適時適切に内容を改定しております。

2022年度は、2022年3月23日開催の取締役会において、同年4月1日付で一部改定する決議をいたしました。改定内容は、次のとおりであります。

- ・中部電力グループ税務方針の制定に伴う変更
- ・競合他社との接触に関する社内規程の制定に伴う変更

## (2) 体制の運用状況の概要

「会社の業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ア 経営管理に関する体制

2022年度において取締役会は25回開催され、法令および定款所定の事項ならびに経営上重要な事項について審議され決議している。このほかの業務執行における重要事項については、経営執行会議において審議または報告している。

社外取締役は、取締役会へ出席するほか、代表取締役との定期的な意見交換等を通じ、社外の視点から取締役の職務執行を監督している。

また、グループ内部監査を含め内部監査の実施結果は、随時社長、取締役会および監査役に報告している。

このほか、中部電力グループCSR宣言を実践するための基本方針として、中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針を制定している。

### イ リスク管理に関する体制

個々の事業または業務運営上のリスクはリスクオーナー（カンパニー社長、本店の部門の長）が管理する体制を整備しており、経営に重大な影響を与えるリスクはリスク管理部署が把握・評価し、リスクマネジメント会議に報告している。これらのリスクは対応方針の審議を受け、経営計画やリスク対策に反映されるとともに適切に取締役会に付議している。

非常災害の発生に備え、全社的な防災訓練等が実施され、非常時の体制および対応について確認している。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、新型コロナウイルス対策本店統合本部を設置、ワクチン接種加速とエネルギーの安定供給維持の観点からグループ内従業員に対する職域接種を実施している。

また、原子力の自主的・継続的な安全性向上に係る取り組みについては、原子力安全向上会議が定期的開催され、原子力部門における安全性向上への取り組みや内部監査結果等について確認されるとともに、アドバイザリーボードの開催により社外有識者の知見の反映に努めている。

### ウ コンプライアンスに関する体制

コンプライアンス推進会議では、中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針および中部電力グループ税務方針にもとづくコンプライアンス推進施策の策定、その実施状況の確認を行うとともに、ヘルプラインへの相談事項に関する報告、その対応方針の検討等が行われている。ヘルプラインへの相談のなかで対応が必要な事象については、すみやかに事実確認が行われ、適切に対処している。

また、2022年度においては、中部電力グループのコンプライアンス推進の責任者としてCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置し、中部電力グループ一体となって

一層のコンプライアンス推進に取り組んでいる。

## **エ 監査に関する体制**

監査役直属の監査役室が設置され、監査役室に所属する職員について取締役からの独立性は確保している。

監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議への出席、職務執行状況の聴取ならびに重要な決裁文書の閲覧等を実施するとともに、定期的に代表取締役と経営全般に関し意見交換を行い、内部監査部門および会計監査人から随時報告を受けること等により、取締役の職務執行全般を監査している。

また、監査役に報告した者が不利益を受けないことを確保するための体制および監査役の職務について生ずる費用等に関する事項等について、適切に運用している。

## **オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制**

目標設定・モニタリング委員会、グループ経営戦略会議や定期的な報告を通じ、事業会社およびグループ会社の経営状況やリスク管理状況について概ね適切に統括・管理されている。

中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会を通じてグループ各社のコンプライアンス推進を支援している。

また、「中電グループ・共同ヘルプライン」への相談のなかで対応が必要な事象については、すみやかに事実確認が行われ、適切に対処されている。

## 2. 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	430,777	70,716	1,392,720	△ 2,734	1,891,480	47,446	16,556	62,747	△ 1,102	125,648	0	106,143	2,123,272
当連結会計年度変動額													
剰余金の配当			△ 37,831		△ 37,831								△ 37,831
親会社株主に帰属する当期純利益			38,231		38,231								38,231
自己株式の取得				△ 37	△ 37								△ 37
自己株式の処分			△ 0	38	38								38
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 145			△ 145								△ 145
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						△ 32,348	15,576	71,111	△ 10,913	43,425	△ 0	△ 4,748	38,676
当連結会計年度変動額合計	—	△ 145	399	0	255	△ 32,348	15,576	71,111	△ 10,913	43,425	△ 0	△ 4,748	38,932
当連結会計年度末残高	430,777	70,571	1,393,120	△ 2,733	1,891,735	15,097	32,133	133,859	△ 12,016	169,074	0	101,394	2,162,205



## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 62社 (すべての子会社を連結の範囲に含めている。)

(異動の状況)

新規 3社

(株)Balance Responsible Party, 合同会社 CR-01, 中電テレメータリング合同会社は、出資により、連結の範囲に含めている。

除外 6社

ヴィーナスコーポレーション(株), (株)キュービック, (株)サンタ, 平野物産(株), (株)Aria, (株)栄角は, (株)ピカソを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な連結子会社の名称

中部電力ミライズ(株), (株)シーエナジー, ダイヤモンドパワー(株), CEPO 半田バイオマス発電(株), 中部電力パワーグリッド(株), 中電配電サポート(株), (株)トーエネック, 中電クラビス(株), 中部精機(株), 中電不動産(株), (株)中電オートリース, (株)中部プラントサービス, (株)シーテック, (株)テクノ中部, (株)中電シーティーアイ, (株)トーエネックサービス, 旭シンクロテック(株), (株)日本エスコン, (株)ピカソ

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 72社 (すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。)

(異動の状況)

新規 12社

(株)エネワンでんき, 中電ソザイテラス合同会社, 豊富 Wind Energy 合同会社, (株)Global New Energy Togo, 境港昭和町バイオマス発電合同会社, 合同会社 FSPS 八風, (株)GDBL, OMC Power Private Limited, BRITANIA BANGNA KM. 39 CO., LTD., 秋田由利本荘オフショアウインド合同会社, 秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社, 千葉銚子オフショアウインド合同会社は、出資により、持分法の適用範囲に含めている。

除外 4社

トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合, 合同会社フリート EV イニシアティブ, グリッドデータバンク・ラボ有限責任事業組合は、清算終了により、ORIGIN KNIGHTSBRIDGE THEPHARAK CO., LTD. は、株式譲渡により、持分法の適用範囲から除外している。

(2) 主要な持分法適用関連会社の名称

(株)CD エナジーダイレクト, 新日本ヘリコプター(株), (株)JERA, Artemis II-CMGT 1 GmbH, Artemis II-CMGT 2 GmbH, Diamond Chubu Europe B.V., Bitexco Power Corporation, 愛知電機(株), 東海コンクリート工業(株), 中部テレコミュニケーション(株)

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chubu Electric Power Company Netherlands B.V. 及び(株)日本エスコン他 20社であり、ESCON JAPAN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は 11月30日, その他の会社の決算日は 12月31日である。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日が連結決算日と異なる会社のうち(株)日本エスコン他 15社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。その他の連結子会社については、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定), 市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

③ 棚卸資産

棚卸資産のうち販売用不動産は個別法による原価法 (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法, 無形固定資産は定額法によっている。耐用年数については主として法人税法の定めによっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所 1, 2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

③ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律 (2014年法律第72号) 附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法 (1964年法律第170号) 第36条の規定による引当限度額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は小売電気事業及び一般送配電事業であり、小売電気事業においては、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負い、一般送配電事業においては、託送供給約款に基づいて託送供給を行う履行義務を負っている。これら履行義務を充足する収益は、検針により決定した電力量に基づき計上（以下、「検針日基準」という。）している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

オプション取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、電力調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

ハ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、電力調達コストの変動リスクによる損失回避を図る目的等で、デリバティブ取引を実施している。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。なお、ヘッジに高い有効性があると認められるものについては、有効性の評価を省略している。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（連結子会社 10～15 年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社 3 年、連結子会社 3～15 年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ 20 年以内で均等償却を行っている。

④ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（1989 年 5 月 25 日 通商産業省令第 30 号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(会計方針の変更に関する注記)

1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表等に与える影響はない。

2 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である中部エリアにおいては、人口の減少や少子高齢化の進展、省エネや節電の浸透などにより、今後の電力需要は安定的に推移する見込みである。

また、電力システム改革の進展により、発電・小売事業は競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められるとともに、送配電事業においても中立性、公平性を確保した効率的運営により安定供給に取り組む役割が期待されている。

さらに、エネルギー基本計画において、原子力や一般水力は安定的かつ運転コストが低廉なベースロード電源として、重要な役割が期待されている。

このような事業環境の変化に対応するため、当社は 2022 年度を開始年度とする「中部電力グループ中期経営計画」において、電力の安全・安定供給に必要な投資の実施や、設備全般の効率的かつ安定的な稼働に取り組んでいくこととしている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却は、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更に伴い、従来の方法と比べて、営業利益が 29,677 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 29,509 百万円増加している。

(会計上の見積りに関する注記)

1 原子力発電事業の固定資産の評価

(1) 当連結会計年度末の連結貸借対照表等に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、固定資産仮勘定を含む原子力発電設備を 350,194 百万円計上しており、総資産の約 5% を占めている。

当連結会計年度においては、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

原子力発電事業については、運転停止状況が長期間継続していることなどから、将来キャッシュ・フローと原子力発電事業の固定資産簿価を比較し、減損損失の認識の要否を検討する必要がある。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には、再稼働後の発電による販売収益、安全性向上対策工事費用の見込みなど経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度末の連結貸借対照表等に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産を 183,136 百万円計上している。

上記金額のうち、グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社（以下、「通算グループ」という。）において回収可能性を判断し、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を 175,486 百万円計上している。なお、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は 21,436 百万円である。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲において計上しており、通算グループにおける会社分類の妥当性や将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り等に基づいて、回収可能性を判断している。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には、販売電力量の見通し、卸電力市場からの調達を含む電源調達計画の想定など経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保提供資産

当社の全資産は、社債及び 2020 年 3 月 31 日以前に借り入れた株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

上記に対応する債務

社債	934,560 百万円	(連結貸借対照表計上額 934,560 百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	143,467 百万円	

(2) 連結子会社

担保提供資産

その他の固定資産	58,701 百万円
長期投資	2 百万円
繰延税金資産	94 百万円
その他の投資等	135 百万円
現金及び預金	1,583 百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	169 百万円
棚卸資産	137,745 百万円
その他の流動資産	113 百万円

上記に対応する債務

長期借入金	137,240 百万円
1 年以内に期限到来の固定負債	24,834 百万円
短期借入金	8,903 百万円

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

長期投資	9,199 百万円
関係会社長期投資	32,049 百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	198 百万円

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。

2 有形固定資産の減価償却累計額 7,314,111 百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

受取手形	8,952 百万円
売掛金	321,353 百万円
契約資産	31,179 百万円

4 棚卸資産の内訳

商品及び製品	471 百万円
仕掛品	8,226 百万円
原材料及び貯蔵品	15,657 百万円
販売用不動産	172,088 百万円

5 契約負債の金額

その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

契約負債	13,647 百万円
------	------------

6 保証債務等

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	89,154 百万円
日本原子力発電株式会社	38,095 百万円
従業員（住宅財形借入ほか）	26,784 百万円
株式会社エネワンでんき	3,060 百万円
MC リテールエナジー株式会社	2,221 百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	1,901 百万円
中尾地熱発電株式会社	1,658 百万円
楽天信託株式会社	630 百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	381 百万円
鈴川エネルギーセンター株式会社	318 百万円
たはらソーラー合同会社	262 百万円
その他	29 百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

三菱商事株式会社	11,591 百万円
米子バイオマス発電合同会社	1,732 百万円
秋田由利本荘オフショアウインド合同会社	1,332 百万円
秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社	778 百万円
豊富 Wind Energy 合同会社	709 百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社	652 百万円
千葉銚子オフショアウインド合同会社	629 百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC (注)	605 百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー	605 百万円
丸紅株式会社	444 百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	410 百万円
MC リテールエナジー株式会社	243 百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	139 百万円
その他	191 百万円

(注) 上記 (2) の保証債務残高のうち 605 百万円については、株式会社 J E R A との間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結している。

7 会社法以外の法令の規定による引当金

過水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（2014 年法律第 72 号）附則第 16 条第 3 項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第 1 条の規定による改正前の電気事業法（1964 年法律第 170 号）第 36 条の規定により計上している。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	758,000,000 株
------	---------------

2 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	18,915	25	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 29 日
2022 年 10 月 28 日 取締役会	普通株式	18,915	25	2022 年 9 月 30 日	2022 年 11 月 30 日

(注 1) 2022 年 6 月 28 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 10 百万円が含まれている。

(注 2) 2022 年 10 月 28 日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 9 百万円が含まれている。

3 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	18,915	利益剰余金	25	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 29 日

(注) 2023 年 6 月 28 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 9 百万円が含まれている。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定している。デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、リスク回避を目的として利用しており、投機目的のために利用することはない。

有価証券は、譲渡性預金、株式及び一部の子会社が保有する債券等であり、株式及び債券等については定期的に時価や発行体の財務・事業状況等を確認している。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

有利子負債残高の大半は、社債、長期借入金の長期資金であるものの、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えられる。

デリバティブ取引については、取引の実施権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき、電力調達に伴い発生する債務等を対象としたオプション取引等を実施している。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、譲渡性預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 有価証券	71,265	66,846	△4,419
負債			
(2) 社債 (※1)	942,960	916,262	△26,697
(3) 長期借入金 (※1)	1,683,008	1,677,390	△5,617
(4) デリバティブ取引 (※2)	3,339	3,339	—

(※1) (2) 社債及び (3) 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 有価証券

株式は取引所の価格のため、レベル1の時価に分類している。また、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため、レベル2の時価に分類している。

(2) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、新規に同様の社債を発行した場合に想定される条件により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(3) 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される条件により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

(4) デリバティブ取引

金融機関との取引は、取引先金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されている。

(注2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,501,845 百万円）は、「(1)有価証券」には含めていない。

(注3) 組合等への出資（連結貸借対照表計上額 27,205 百万円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としていない。

## (収益認識に関する注記)

## 1 収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント				その他 (※3)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	ミライズ (※1)	パワー グリッド (※1)	J E R A (※1) (※2)	計				
外部顧客への売上高	2,989,151	586,813	—	3,575,964	410,717	3,986,681	—	3,986,681
顧客との契約から生じる収益	2,929,081	575,501	—	3,504,582	386,531	3,891,114	—	3,891,114
電気事業営業収益	2,629,603	573,982	—	3,203,585	14,757	3,218,343	—	3,218,343
その他事業営業収益	299,478	1,518	—	300,997	371,773	672,770	—	672,770
その他の収益	60,070	11,311	—	71,382	24,185	95,567	—	95,567
セグメント間の内部売上高又は 振替高	101,681	529,354	—	631,035	456,175	1,087,211	△1,087,211	—
計	3,090,832	1,116,167	—	4,207,000	866,892	5,073,893	△1,087,211	3,986,681

(※1) 電力・ガスの販売と各種サービスの提供を行う「ミライズ」、電力ネットワークサービスの提供を行う「パワーグリッド」、燃料上流・調達から発電、電力・ガスの販売を行う「J E R A」の3つを報告セグメントとしている。

(※2) 「J E R A」の売上高は、(株)JERA が持分法適用関連会社のため、計上されない。

(※3) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、当社の再生可能エネルギーカンパニー、事業創造部門、グローバル事業部門、原子力部門、管理間接部門、その他の関係会社等を含んでいる。

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(2022年10月28日閣議決定)に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画し、電気料金の燃料費調整単価及び都市ガス料金の原料費調整額について、激変緩和措置を実施している。

これにより、電気料金及び都市ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金60,248百万円を「その他の収益」に区分表示している。セグメントごとの内訳は、「ミライズ」が59,170百万円、「パワーグリッド」が1,033百万円、「その他」が44百万円である。

## 2 収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電気の引き渡し及び託送供給については、顧客との販売契約や託送供給約款に基づき通常1か月程度で債権が回収される。なお、その他の収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、「連結貸借対照表に関する注記」の「3 受取手形、売掛金及び契約資産の金額」及び「5 契約負債の金額」に記載のとおりである。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

未充足の履行義務に配分した取引価格総額	76,428 百万円
履行義務の充足予定時期	
1年以内	—
1年超	76,428 百万円

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産(注1) 2,725円43銭

1株当たり当期純利益(注2) 50円56銭

(注1) 1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する自己株式数は386,800株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は393,125株である。

## (その他の注記)

## 1 連結計算書類の用語、様式及び作成方法

連結計算書類については、「会社計算規則」(2006年2月7日法務省令第13号)に準拠し、「電気事業会計規則」(1965年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

## 2 減損損失(特別損失)

主として、セグメント上「その他」に区分する子会社が計画している太陽光発電事業に係る固定資産(建設仮勘定等)について、事業の見通しが不透明となり、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識している。

## 3 独占禁止法関連損失(特別損失)

当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ(株)は、2021年4月13日に中部地区等における特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、独占禁止法(以下、「独禁法」という。)違反(不当な取引制限)の疑いがあるとして、公正取引委員会(以下、「公取委」という。)の立入検査を受け、以降、公取委による調査に全面的に協力してきた。

2023年3月30日、当社は独禁法に基づく課徴金納付命令を、中部電力ミライズ(株)は独禁法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を、公取委からそれぞれ受けた。

課徴金納付命令を受けたことにより、独占禁止法関連損失として27,555百万円を特別損失として計上している。

#### 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)(以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

#### 5 業績連動型株式報酬制度

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない役付執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

また、2020年5月8日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社の子会社である中部電力ミライズ株式会社の取締役(社外取締役を除く。)、取締役を兼務しない役付執行役員及び執行役員を本制度の対象に追加する改定を決議している(以下、本制度の対象者を「取締役等」という。)

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び中部電力ミライズ株式会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となる。

##### (2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は571百万円、株式数は386,800株である。

#### 6 持分法適用関連会社における国際財務報告基準(IFRS)の適用

当社の持分法適用関連会社である(株)JERAに持分法を適用するに当たり、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としている。

### 3. 計算書類

#### 株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
当事業年度期首残高	430,777	70,689	93,628	443,000	456,057	992,685	△ 2,677	1,491,475	42,025	2,945	44,970	1,536,446
当事業年度変動額												
剰余金の配当					△ 37,831	△ 37,831		△ 37,831				△ 37,831
当期純利益					26,100	26,100		26,100				26,100
自己株式の取得							△ 37	△ 37				△ 37
自己株式の処分					△ 0	△ 0	38	38				38
株主資本以外の項目の当該 事業年度変動額（純額）									△ 31,508	481	△ 31,027	△ 31,027
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	△ 11,731	△ 11,731	0	△ 11,730	△ 31,508	481	△ 31,027	△ 42,757
当事業年度末残高	430,777	70,689	93,628	443,000	444,326	980,954	△ 2,676	1,479,745	10,516	3,427	13,943	1,493,688



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式は移動平均法による原価法によっている。

満期保有目的債券は原価法によっている。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

#### (2) デリバティブ

時価法によっている。

#### (3) 棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっており、耐用年数については主として法人税法の定めによっている。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

#### (3) 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上している。

#### (4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）、取締役を兼務しない役付執行役員及び執行役員への当社株式等の給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。なお、給付額が確定した場合は未払費用として計上している。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は発電事業であり、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務を充足する収益は、引き渡し時点で計上している。

### 5 その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ及び振当処理によっている。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

##### ③ ヘッジ方針

当社業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

#### (3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（1989年5月25日通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(会計方針の変更に関する注記)

### 1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指

針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、当事業年度の貸借対照表等に与える影響はない。

## 2 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

### 有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である中部エリアにおいては、人口の減少や少子高齢化の進展、省エネや節電の浸透などにより、今後の電力需要は安定的に推移する見込みである。

また、電力システム改革の進展により、発電事業は競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められるとともに、エネルギー基本計画において、原子力や一般水力は安定的かつ運転コストが低廉なベースロード電源として、重要な役割が期待されている。

このような事業環境の変化に対応するため、当社は2022年度を開始年度とする「中部電力グループ中期経営計画」において、電力の安全・安定供給に必要な投資の実施や、設備全般の効率的かつ安定的な稼働に取り組んでいくこととしている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却は、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更に伴い、従来の方法と比べて、営業損失が7,965百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加している。

(会計上の見積りに関する注記)

### 1 原子力発電事業の固定資産の評価

#### (1) 当事業年度末の貸借対照表等に計上した額

当社の当事業年度末の貸借対照表において、固定資産仮勘定を含む原子力発電設備を352,372百万円計上しており、総資産の約8%を占めている。

当事業年度においては、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(1 原子力発電事業の固定資産の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

### 2 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度末の貸借対照表等に計上した額

当社の当事業年度末の貸借対照表において、回収可能性を判断し、繰延税金資産を135,221百万円計上している。

上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は4,125百万円である。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(2 繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表に関する注記)

### 1 担保資産及び担保付債務

#### 担保提供資産

当社の全資産は、社債及び2020年3月31日以前に借り入れた株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

#### 上記に対応する債務

社債 934,560百万円(貸借対照表計上額 934,560百万円)

株式会社日本政策投資銀行借入金 143,467百万円

### 2 有形固定資産の減価償却累計額 2,120,346百万円

### 3 保証債務等

#### (1) 社債及び借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社 89,154百万円

日本原子力発電株式会社 38,095百万円

従業員(住宅財形借入ほか) 26,310百万円

Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited 1,901百万円

合同会社TSUNAGU Community Farm 1,662百万円

Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited 381百万円

#### (2) その他契約の履行に対する保証債務

三菱商事株式会社 7,373百万円

米子バイオマス発電合同会社 1,732百万円

合同会社TSUNAGU Community Farm 928百万円

愛知蒲郡バイオマス発電合同会社 652百万円

Phoenix Operation and Maintenance Company LLC (注) 605百万円

合同会社御前崎港バイオマスエナジー 605百万円

丸紅株式会社 444百万円

Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited 410百万円

Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited 139百万円

その他 191百万円

(注)上記(2)の保証債務残高のうち605百万円については、株式会社JERAとの間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結している。

4 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
長期金銭債権	1,476,742 百万円
短期金銭債権	151,711 百万円
長期金銭債務	8,742 百万円
短期金銭債務	107,841 百万円
5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額	
海外エネルギー事業	
専用固定資産	8 百万円
地域サービス事業	
専用固定資産	326 百万円
6 株式会社日本政策投資銀行借入金	143,467 百万円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引高			
営業取引による取引高			
費用	54,424 百万円	収 益	212,709 百万円
営業取引以外の取引による取引高	18,790 百万円		

2 有価証券評価損（特別損失）

関係会社株式等の減損処理による損失 3,301 百万円を特別損失として計上している。

3 独占禁止法関連損失（特別損失）

当社は、2021年4月13日に中部地区等における特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、独占禁止法（以下、「独禁法」という。）違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして、公正取引委員会（以下、「公取委」という。）の立入検査を受け、以降、公取委による調査に全面的に協力してきた。

2023年3月30日、当社は独禁法に基づく課徴金納付命令を、公取委から受けた。

課徴金納付命令を受けたことにより、独占禁止法関連損失として 20,183 百万円を特別損失として計上している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式（注）	1,775,708 株
---------	-------------

（注）「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式 386,800 株が含まれている。

(税効果会計に関する注記)

1 グループ通算制度への移行

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）（以下、「実務対応報告第 42 号」という。）に従っている。また、実務対応報告第 42 号第 32 項（1）に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割に伴う関係会社株式、資産除去債務であり、回収可能性が認められないものは評価性引当額を控除している。

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務相当資産及びその他有価証券評価差額金である。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	当事業年度 末残高 (百万円)
子会社	中電ビジネスサポート(株)	(所有) 直接 100.0%	資金借入	長期資金の借入(注 1)	1,000	関係会社長期債務	8,500
				短期資金の借入(注 1)	56,028	関係会社短期債務	1,200
				利息支払(注 1)	151	—	—
子会社	中部電力パワーグリッド(株)	(所有) 直接 100.0%	社債引受 資金貸付 運転資金融通 役員の兼任等	社債の引受(注 2)	—	関係会社長期投資	712,733
				社債利息の受取(注 2)	3,908	関係会社短期債権	751
				長期資金の貸付(注 3)	138,378	関係会社長期投資	748,485
				短期資金の貸付(注 3)	109,446	関係会社短期債権	109,446
				貸付利息の受取(注 3)	5,346	関係会社短期債権	1,143
				運転資金の貸付(注 4)	4,274	関係会社短期債権	9,810
				運転資金の預り(注 4)	30,800	—	—
子会社	中部電力ミライズ(株)	(所有) 直接 100.0%	電力の販売 運転資金融通 役員の兼任等	電力の販売(注 5)	143,270	売掛金	10,979
				運転資金の貸付(注 4)	14,501	—	—
				運転資金の預り(注 4)	18,603	関係会社短期債務	29,517

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。また、短期資金の借入における取引金額は、期中の平均残高を記載している。

(注 2) 中部電力パワーグリッド株式会社発行の I C B（Inter Company Bond）を引き受けたものであり、当社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注 3) 中部電力パワーグリッド株式会社に対し I C L（Inter Company Loan）により貸し付けたものであり、当社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注 4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。また、取引金額は、期中の平均残高を記載している。

(注 5) 発電原価等を踏まえ、交渉の上決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産(注1) 1,975円19銭

1株当たり当期純利益(注2) 34円51銭

(注1) 1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する自己株式数は386,800株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は393,125株である。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電力の販売については、顧客との販売契約に基づき通常1か月程度で債権が回収される。なお、その他の収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(その他の注記)

1 電気事業会計規則の改正

貸借対照表等は、「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号)が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 業績連動型株式報酬制度

連結注記表「その他の注記(5 業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。